

# 児童手当も線引き議論

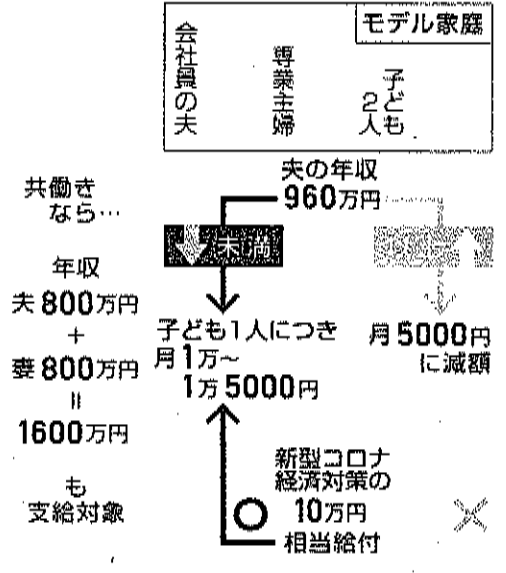
自民党が児童手当の支給基準見直し議論に着手する。きっかけは新型コロナウイルス経済対策の十八歳以下への十万円相当給付。主な稼ぎ手の収入で線引きしたため「共働きの高収入世帯が受け取れる」との批判が起り、同じ仕組みで線引きする児童手当にも波及した。自民党は夫婦合算で判断する制度見直しを検討するが、公明党は「共働きが損をする」と反対。与野党内で賛否が噴出している。

### ▽苦言

「不公平だとの声は私の所にも寄せられている。週末もたくさん電話をいただいた」。自民党の高市早苗政調会長は十七日の党会場で、十万円相当給付を巡る所得制限の在り方に苦言を呈した。高市氏はより必要な人に対象を絞り込みたい考えだったが、年内の支給開始というスピード重視の

児童手当の所得制限は、主な稼ぎ手の年収で判定される。例えば会社員の夫と専業主婦、子ども二人の世帯の場合、夫の年収が九百六十万円以上になると支給額が減る仕組みだ。一方、子どもの数によって異なる

### 児童手当の仕組み



## 自民 夫婦合算制度を検討

が、夫婦がそれぞれ年収八百万円、世帯合算で年収千六百万円の共働き世帯では所得制限に引っかかりず、満額もらえることになる。

### ▽共働き罰

児童手当制度が始まったのは一九七二年。夫婦のうち年収の多い方で判定する形となった背景について、内閣府の担当者は「当時は夫が一馬力で稼ぐという専業主婦世帯が主流だったからだろう」とみる。その後、共働きが急増した。独立行政法人「労働政策研究・研修機構」によると、八〇年は専業主婦世帯が共働き世帯の二倍近くだったが、九〇年代に逆転。二〇二〇年には共働きが専業主婦世帯の二倍を超える千二百四十万世帯となっている。

世帯合算になると児童手当を受け取れなくなる共働き世帯も出るため与野党には抵抗感が強い。昨年十二月に政府内で検討された際は公明党の反発で見送られた。北側一雄中央幹事会長は十八日の会見で「合算するのはいいかなものか」と指摘。共働きが増えている

背景として「子どもの教育費に非常に費用がかかっている」とも語り、支援の必要性を強調した。国民民主党の玉木雄一郎代表は、困窮者を対象に十万円を給付すべきだとの前提で、児童手当について「政策的に子育て支援なら、所得制限を設けることがそもそもおかしい」と批判。自民党内でも「世帯年収で判断するのは」「共働き罰」だとの意見がすくおある。(牧原秀樹厚生労働部会長)と懸念する声も。

### ▽痛み

岸田文雄首相は十九日の内閣記者会のグループインタビューで「与野党の間でも賛否両論ある。議論を丁寧に行っていくことが大事だ」と述べた。来夏に参院選を控え、政府内には「痛み」が伴う議論は避けるだろう」との見方もある。

東レ経営研究所の渡美由喜特別研究員は「世帯合算にするべきだ」という意見もあるが、人口減少社会の中で共働きを促進してきた政府の施策に逆行する」と訴える。「児童手当は子どものための制度であり、現在のように親の収入で金額に差をつける制度ではなく、子ども一人当たり平等に給付する」ことが重要だ